⑭　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合で、次の事項に該当する場合は、構成員全てに入札説明書４．⑹に定める技術者とは別に、４．⑹に定める要件と同一の要件（入札説明書４．⑹②なお書に掲げる工事経験を除く。）を満たす技術者を専任で現場に配置することとする。
・九州地方整備局の発注した鋼橋上部工事のうち、平成19年４月１日以降に完成した工事がある場合、工事成績評定通知書の評定点の平均が74点未満の場合。

⑮から⑯については第１号⑮から⑯に同じ。

⑰　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、鋼橋上部溶接部の品質確保の観点から、工場製作における完全溶け込み溶接継手部の検査に対して、請負者の費用により、全数非破壊検査を実施するものとし、更に、請負者による全数非破壊検査が終了（合格）した溶接継手部に対して、発注者の費用により、監督職員等の立会いの下、第三者検査機関による非破壊検査（超音波探傷検査）を実施する。

⑱については第１号⑱に同じ。

２　競争参加資格

⑴　次に掲げる条件を満たしている者、又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年12月２日付け九州地方整備局長）に示すところにより、九州地方整備局長から東九州道（鹿屋～曽於）串良川橋上部工工事に係る特定ＪＶとしての競争参加資格の認定を受けている者であること。

①については第１号①に同じ。

②　九州地方整備局における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

③については第１号③に同じ。

④　平成９年度以降に、元請けとして次に掲げる㋐～㋒の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。但し、㋐～㋒は同一工事とする。

㋐　道路橋（Ａ活荷重以上）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。

㋑　橋梁形式が鋼連続桁で、最大支間長が25m以上であること。

㋒　架設工法がトラッククレーン工法、トラッククレーンステージング工法（クローラクレーン含む）以外の工法であること。

ただし、共同企業体にあっては、すべての構成員が上記同種工事の施工実績を有すること。

なお、当該実績が地方整備局の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が入札説明書に示す点数未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。

⑤から⑧については第１号⑤から⑧に同じ。

⑵　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。

なお建設業法第26条第３項及び建設業法施行令第27条第１項に該当する場合は、当該技術者は専任でなければならない。

①については第１号①に同じ。

②　平成９年度以降に、上記⑴④に掲げる同種工事の経験を有する者であること。

ただし、１人の主任（監理）技術者が同種工事の全ての用件を満たさなければならない。

また、共同企業体にあっては、構成員のいずれか１人の主任（監理）技術者が同種工事の経験を有していればよい。

なお、当該実績が地方整備局の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が入札説明書に示す点数未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。

③については第１号に同じ。

３　総合評価に関する事項等

⑴から㋑③②までについては第１号⑴から㋑③②までに同じ。

◆工事目的物の性能・機能に関する事項

③　品質の向上

③－１
・溶接継手部の疲労耐久性向上（疲労強度向上値）：20点（21段階評価）

③－２
・溶接継手部の外部きず検査による品質向上（非破壊試験実施延長）：５点（６段階評価）

③－３
・溶接継手部の内部きず検査による品質向上（非破壊試験実施延長）：５点（６段階評価）

◆社会的要請に関する事項

④　特別な安全対策

④－１
・桁架設時における桁送り出し、降下時の落下に対する安全対策：８点（５段階評価）

④－２
・桁架設時におけるベント設備及びクレーンの転倒に対する安全対策：６点（５段階評価）

◆総合的なコストに関する事項及び施工計画

⑤　出来形管理精度の向上
・橋梁架設の出来形管理精度の向上（そり）：８点（９段階評価）

⑥　施工上配慮すべき事項
・架設計画の安全性を確保する照査体制：３点（３段階評価）

⑦　契約後ＶＥにつながる基本的な考え方
・契約締結後、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなくコスト縮減が可能となる技術提案につながる基本的な考え方：５点（６段階評価）

㋒から⑷までについては第１号㋒から⑷までに同じ。

４　入札手続等

⑴から⑸①㋑までについては第１号⑴から⑸①㋑までに同じ。

②　開札の日時及び場所
平成24年２月29日　14時30分
〒812－0013 福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号福岡第二合同庁舎　九州地方整備局総務部契約課入札室

⑹については第１号⑹に同じ。

５　その他

⑴から⑭までについては第１号⑴から⑭までに同じ。

６　Summary

⑴ and ⑵　the same above notice No. 1

⑶　Subject matter of the contract : Construction work for establishment of The Kusiragawa bridge Higashi-Kyushu Expressway

⑷ and ⑹　the same above notice No. 1

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 23 年 12 月２日

支出負担行為担当官
北関東防衛局長　鈴木　良之

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11

○第３号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　霞ヶ浦（23震災関連）航空機整備場新設建築その他工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　茨城県土浦市

⑷　工事内容　霞ヶ浦駐屯地（茨城県土浦市）における航空機整備場建替等工事

ア　建築工事

㋐　航空機整備場新設工事
構造：鉄骨造平屋建て
一部　鉄筋コンクリート造２階建て
規模：建物延べ面積　約5,700㎡

㋑　既設建物解体

ａ　＃328格納庫の一部解体
構造：鉄骨造平屋建て
規模：建物延べ面積約11,100㎡のうち、約3,600㎡解体

ｂ　＃22倉庫解体
構造：木造平屋建て
規模：建物延べ面積約30㎡

㋒　＃328格納庫改修工事　一式
上記㋑ａに伴う外壁等改修

イ　土木工事

㋐　コンクリート舗装　約4,000㎡

㋑　アスファルト舗装　約280㎡

㋒　造成、給排水、環境整備工事　一式